自治体情報システム標準化・共通化について

• 背景

これまでは、各自治体でシステムを設置

標準化法公布 DX推進計画策定等 システム標準化へ 各自治体でシステムを設置し、カスタマイズ

- →制度改正対応は各自治体が個別対応
- →ベンダロック(ほかの業者に乗り換えが困難)

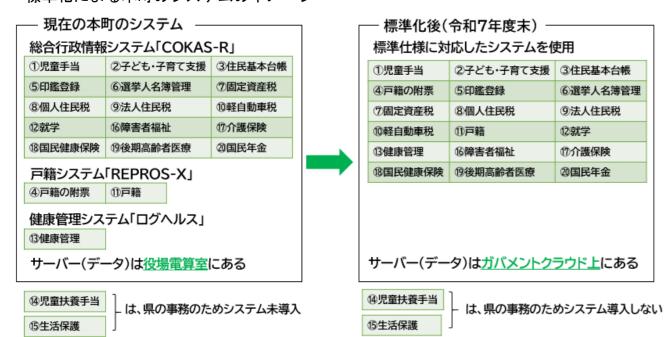
令和7年度末までに基幹系20業務(※)について、 標準化基準に適合した情報システムの利用を義務付け

※基幹系20業務

①児童手当	②子ども・子育て支援	③住民基本台帳	④戸籍の附票
⑤印鑑登録	⑥選挙人名簿管理	⑦固定資産税	⑧個人住民税
⑨法人住民税	⑩軽自動車税	⑪戸籍	⑫就学
③健康管理	⑭児童扶養手当	15生活保護	16障害者福祉
⑰介護保険	18国民健康保険	19後期高齢者医療	②国民年金

⑭児童扶養手当、⑮生活保護は、県の事務のため本町所管の業務は18

・標準化による本町のシステムのイメージ



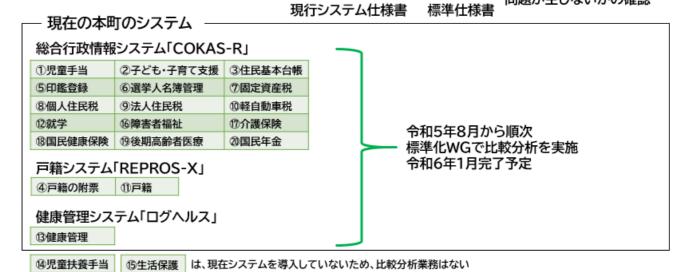
・本町の標準化・共通化に向けての状況

自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書(総務省作成)に基づき作業

現行のシステムと標準仕様を比較分析(Fit&Gap)



2つの仕様書を見比べて、 標準仕様に移行するときに 問題が生じないかの確認



④⑤を除く基幹系 18 業務について標準仕様と現行の運用・条例等の差異を分析し、運用フロー、条例等のへの対応方針を検討(令和6年1月完了予定)

・今後のスケジュール

本町の状況・今後のスケジュール

	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -			
	令和5年8月	現行のシステムと標準仕様を比較分析(Fit & Gap)		
	[≀] 令和6年1月	な機能 2つの仕様書を見比べて、 標準仕様に移行するときに 問題が生じないかの確認 現行システム仕様書 標準仕様書		
	令和6年2月	文字情報基盤の外字同定作業現行システムで使っている文字のうち		
	₹	様性システムにない字について、 標準システムで使用可能な字から選定		
	令和6年3月	DEIの宇佐/ 博進ルダの年もか衆学のための情報担併休福)		
	で作り仕り月	RFIの実施(標準化後の新たな業者の選定のための情報提供依頼)		
	令和6年度	システム設計・構築		
	令和7年度	運用テスト・職員研修 条例・規則改正		
ļ	令和8年3月頃	本稼働		